

I 経営安定対策

1 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等

(1) 肉用牛

令和元年度の牛枝肉価格は、生産量の増加等を背景に軟調に推移していたが、令和2年2月以降、COVID-19の影響によるインバウンド需要や外食需要の減退により大幅に低下した。また、導入時のもと畜費が高値で推移していたことなどから生産費は高止まりで推移したため、肥育経営の収益性は急速に悪化した。

T P P 11 協定の発効に伴い、畜安法に基づくものとなった肉用牛肥育経営安定交付金制度の肉専用種における一の都道府県として算定する区域は、前年度の30道県から5県増加して35道県となった。令和2年3月期には、県ごとの相対取引価格の影響による県間格差を是正するため、標準的生産費を都道府県別に、標準的販売価格をブロック別に算定する方法に見直した。その結果、すべての都道府県ごとに算定することとなった。

なお、令和元年8月から9月の大雨（台風10号、13号、15号及び17号の暴風雨を含む）、台風第19号等による被災農業者の経営安定を図るため、負担金の納付猶予等を実施した。

表10 肉用牛肥育経営安定交付金の交付金単価

(単位：円/頭)

	肉専用種	交雑種	乳用種
平成31年4月	21,285.9 (山梨県)	—	42,722.1
令和元年5月	31,572.9 (北海道) 他10県	—	30,806.1
令和元年6月	15,579.9 (北海道) 他4県	—	31,029.3
令和元年7月	24,936.3 (北海道) 他10県	—	35,702.1
令和元年8月	52,125.3 (北海道) 他23県	—	26,905.5
令和元年9月	34,776.0 (北海道) 他20県	—	28,826.1
令和元年10月	24,741.0 (北海道) 他21県	15,271.2	48,722.4
令和元年11月	15,168.6 (山梨県) 他8県	356.4	53,726.4
令和元年12月	21,557.7 (北海道) 他15県	—	63,042.3
令和2年1月	46,497.6 (北海道) 他17県	—	47,339.1
令和2年2月	89,523.0 (北海道) 他30県	24,121.8	39,319.2
令和2年3月	217,865.7 (北海道) 他、全都府県	116,715.6	54,562.5

注1：肉専用種については、令和2年2月までは二以上の都道府県の区域における発動はなし。

注2：令和2年3月から交付金の算定方法を見直し

注3：令和2年3月の肉専用種は、岩手県（日本短角種）では発動がなし。

注4：消費税抜きで算定

表11 令和元年度肉用牛肥育経営安定交付金の交付状況

品種	交付頭数	交付金額
合計	381千頭	9,684百万円
肉専用種	159千頭	3,233百万円
交雑種	41千頭	231百万円
乳用種	181千頭	6,220百万円

注：平成31年4月から令和2年3月支払分まで

(2) 肉豚

豚枝肉価格は、平成25年10月に国内で発生した豚流行性下痢（PED）の影響に伴う生産量の減少などから近年は年度平均で500円/kgを上回る水準で推移している。令和元年度当初は前年夏の猛暑による影響から出荷頭数の減少等により前年並みかそれ以上の高水準で推移していたが、7月に入り、冷涼な気候による出荷頭数の増加に加え、需要の減退により、価格が一時的に低下した。また、1月以降は、暖冬の影響で供給量が増加する一方、鍋物等の需要も伸びず、低い水準で推移した。しかし、3月に入り、COVID-19の影響による「巣ごもり需要」もあり、価格は上昇した。年度全体では、一時的に安値となった時期もあったものの、前年度をやや上回る価格であった。

なお、令和元年8月から9月の大雨（台風10号、13号、15号及び17号の暴風雨を含む）、台風第19号等による被災農業者又はCSFの患畜若しくは疑似患畜が確認された登録生産者の経営安定を図るため、負担金の納付猶予を実施した。

表12 肉豚経営安定交付金の交付単価

(単位：円/頭)

交付金の算定対象期間	交付金単価
第1四半期 (令和元年4月～6月)	—
第1・2四半期 (令和元年4月～9月)	—
第1～3四半期 (令和元年4月～12月)	—
第1～4四半期 (令和元年4月～2年3月)	—

TPP11協定の発効に伴い、畜安法に基づくものとなった肉豚経営安定交付金制度の交付金（令和元年4月1日から令和2年3月31日に販売された肉豚に適用）は、第1～4四半期の通期の算定において、標準的販売価格が標準的生産費を上回ったため、交付されなかった。

表13 肉豚経営安定交付金交付額及び交付対象事業者数

(単位：千円、戸)

	交付金交付額	交付対象事業者数
合計	—	—

注：交付金交付額には、積立金分を含む。

2 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務

(1) 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格の推移

令和元年度の指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は、表 14 のとおりである。黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専乳用種、乳用種及び肉専用種と乳用種の交雑の品種 5 区分の年度当初の保証基準価格及び合理化目標価格は、いずれも T P P 11 協定の発効に伴い、保証基準価格及び合理化目標価格の算定方法が見直され、前年度途中に期中改定された額から変更はなかったものの、10 月 1 日の消費税率引き上げに伴い 2 年連続で期中改定された。

なお、令和 2 年度については、元年度に期中改定された価格からの変更はない。

表 14 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位：円／頭)

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
平成23	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
24	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
25	320,000	273,000	292,000	251,000	209,000	144,000
26	329,000	275,000	300,000	253,000	215,000	145,000
27	332,000	277,000	303,000	255,000	217,000	147,000
28	337,000	280,000	307,000	257,000	220,000	149,000
29	339,000	282,000	309,000	259,000	221,000	150,000
30						
(~12.29)	341,000	284,000	311,000	261,000	222,000	151,000
(12.30~)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
31(令和元)						
(~9.30)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
(10.1~)	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000

区分 年度	乳用種		交雑種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
平成23	116,000	83,000	181,000	138,000
24	116,000	83,000	181,000	138,000
25	122,000	86,000	188,000	142,000
26	128,000	87,000	195,000	143,000
27	130,000	88,000	199,000	144,000
28	133,000	90,000	205,000	147,000
29	136,000	93,000	210,000	152,000
30				
(~12.29)	141,000	98,000	216,000	158,000

(12.30～)	161,000	108,000	269,000	212,000
31(令和元)				
(～9.30)	161,000	108,000	269,000	212,000
(10.1～)	164,000	110,000	274,000	216,000

(注) 価格は消費税込みである。

(2) 肉用子牛価格の動向

需要の回復等から牛肉価格が堅調な動向を示す一方、口蹄疫の発生や東日本大震災、大規模畜産業者の経営破綻等による繁殖雌牛の減少などから、肉用子牛価格は平成24年度後半以降、右肩上がりでも推移した。平成29年度以降は落ち着き、黒毛和種が80万円を下回ったものの依然高水準で推移した。しかし、令和元年度には牛肉価格の低下に伴い年度を通して低下傾向で推移し、第4四半期には72万円を下回った。それでもなお、一部の品種を除いて保証基準価格を上回る状態が継続した(表15)。

(3) 生産者補給交付金等の交付

ア 生産者補給交付金

令和元年度(交付対象期間:平成31年1月～令和元年12月)においては、その他の肉専用種を除く品種で平均売買価格が保証基準価格を上回ったため、生産者補給金の交付はなかった。

一方で、その他の肉専用種においては第1四半期(4月～6月)～第3四半期(10～12月)の平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、287生産者が登録した1,833頭に対して6078万円の生産者補給金を交付した(表16)。

イ 生産者積立助成金

平成31年1月から令和元年12月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数(全品種合計74万7638頭)に応じ、生産者積立金の積立に要する経費の2分の1の助成を行うため、指定協会に対し9億8463万円の生産者積立助成金を交付した。

表 15 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円／頭)

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種（日本短角種等）	乳用種	交雑種・乳
平成30年度 （～平成30年12月29日）					
保証基準価格	341,000	311,000	222,000	141,000	216,000
合理化目標価格 （平成30年12月30日～）	284,000	261,000	151,000	98,000	158,000
保証基準価格	531,000	489,000	314,000	161,000	269,000
合理化目標価格	421,000	388,000	249,000	108,000	212,000
生産者積立金 （うち生産者負担金）	1,200 (300)	4,600 (1,150)	12,400 (3,100)	6,400 (1,600)	2,400 (600)
平均売買価格					
第1四半期	765,200	526,200	301,700	246,100	392,400
第2四半期	757,300	573,300	206,000	243,200	395,700
第3四半期	781,800	573,600	332,900	266,100	441,400
第4四半期	793,300	563,400	337,600	246,000	467,900
令和元年度 （～令和元年9月30日）					
保証基準価格	531,000	489,000	314,000	161,000	269,000
合理化目標価格 （令和元年10月1日～）	421,000	388,000	249,000	108,000	212,000
保証基準価格	541,000	498,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格	429,000	395,000	253,000	110,000	216,000
生産者積立金 （うち生産者負担金）	1,200 (300)	4,600 (1,150)	12,400 (3,100)	6,400 (1,600)	2,400 (600)
平均売買価格					
第1四半期	781,500	547,700	280,800	239,100	447,400
第2四半期	764,300	606,300	257,400	228,100	420,000
第3四半期	759,900	630,800	294,100	240,300	419,600
第4四半期	718,900	583,500	243,900	249,100	425,400

表 16 令和元年度肉用子牛生産者補給金の交付状況

(単位：千円)

交付対象期間	品種区分	生産者補給金		
		補給交付金部分	生産者積立金部分	計
平成30年度 第4四半期 (平成31年1～3月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
令和元年度 第1四半期 (平成31年4～ 令和元年6月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	15,836	0	15,836
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	15,836	0	15,836
令和元年度 第2四半期 (令和元年7～9月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	18,112	0	18,112
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	18,112	0	18,112
令和元年度 第3四半期 (令和元年10～12月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	26,832	0	26,832
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	26,832	0	26,832
合 計	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	60,781	0	60,781
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	60,781	0	60,781

注：令和元年度の交付対象期間は平成31年1月から令和元年12月までである

3 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）

(1) 肉用牛・食肉等流通対策

肉用繁殖雌牛の増頭や肉用牛ヘルパー推進への取組、純粋種豚やその精液の導入に対する取組及び産地食肉センター等の施設の改善や国産牛肉の新需要の創出等の取組への支援に係る3事業、42億5100万円（予算繰越分11億8200万円を含む。）を実施した。

(2) 資金・リース対策

畜産環境整備、環境規制の強化への対応に必要な施設等の導入支援、負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する資金の融通の取組への支援及び動産担保融資の導入に向けた環境整備を進めるための取組への支援に係る2事業、7億3400万円（予算繰越分5300万円を含む。）を実施した。

(3) 国産畜産物の安心確保対策ほか

家畜伝染病の発生後、経営再開に必要な互助金交付を行う事業の支援、家畜個体識別システムの円滑な運用の確保等による国産畜産物の安心確保の取組、堆肥舎等の経年劣化に関する実態調査等、配合飼料製造事業者等への利子補給及び牛肉骨粉や牛せき柱の適正処分等の取組への支援に係る5事業、64億5400万円（予算繰越分6億300万円を含む。）を実施した。